

奨学金 貸与について

当育英会は、下記のように奨学金の貸与を行っております。
もし、ご希望であれば資料をご請求下さい。
なお、条件は下記の通りです。

記

1. 奨学生の資格

大学生のみ対象で、大学の新生（日本人）で次の条件を具備する者。

- ①品行方正、学術優秀な者
- ②学資の支弁が困難な者
- ③在学している学部長または卒業高校長の推薦または当会の適当と認める者。（尚、2部生は不可）

2. 採用人数 5～6名程度（年間）

3. 貸与金額 月額2万円 年間24万円

4. 貸与期間 正規の修業期間内

5. 貸与金は学校卒業の月の1年後から本人の希望する借受期間の2倍～5倍の期間にその貸与を受けた元金額を月賦、半年賦又は年賦の方法で返還する。

6. 他制度併用可

問合せ先：〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町34番地

株式会社 ケイハン内

一般財団法人 せいこういけいかい 西交育英会

☎ 075-802-1321

※ 株式会社 二条自動車教習所・総務課にてご案内させていただきます。
総務課担当・小倉（おぐら） 市田（いちだ） 辻井（つじい）